

## 教育厚生委員会会議録

日時 平成26年2月28日(金) 開会時間 午前10時01分  
閉会時間 午後1時44分

場所 第4委員会室

委員出席者 委員長 白壁 賢一  
副委員長 塩澤 浩  
委員 中村 正則 前島 茂松 山下 政樹 大柴 邦彦  
高木 晴雄 望月 利樹 小越 智子

委員欠席者 なし

### 説明のため出席した者

福祉保健部長 山下 誠 福祉保健部次長 桐原 篤 福祉保健部次長 宮原 健一  
福祉保健部次長 篠原 昭彦 福祉保健総務課長 横森 梨枝子  
監査指導室長 遠藤 裕也 長寿社会課長 山本 日出男  
国保援護課長 小澤 賢蔵 児童家庭課長 宮沢 雅史 障害福祉課長 平賀 太裕  
医務課長 小島 良一 衛生業務課長 三科 進吾 健康増進課長 堀岡 伸彦

教育委員長 高野 孫左工門 教育長 瀧田 武彦 教育次長 堀内 浩将  
教育委員会次長(総務課長事務取扱) 秋山 孝 福利給与課長 雨宮 貴  
学校施設課長 内藤 正浩 義務教育課長 渡井 渡 高校教育課長 赤池 亨  
新しい学校づくり推進室長 大塚 克秀 社会教育課長 近藤 周利  
スポーツ健康課長 上野 直樹 全国高校総体推進室長 清水 義周  
学術文化財課長 田中 禎彦

### 議題 (付託案件)

- 第65号 児童生徒の芸術に対する感性や郷土の歴史及び文化に対する理解を育む取組の一層の推進を図るための関係条例の整備に関する条例制定の件
- 第67号 山梨県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例中改正の件
- 第68号 山梨県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例中改正の件
- 第69号 山梨県後期高齢者医療財政安定化基金条例中改正の件
- 第70号 山梨県安心こども基金条例中改正の件
- 第71号 山梨県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例中改正の件
- 第72号 山梨県地域自殺対策緊急強化基金条例中改正の件
- 第73号 山梨県医療施設耐震化臨時特例基金条例中改正の件
- 第74号 山梨県地域医療再生臨時特例基金条例中改正の件
- 第79号 平成25年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、福祉保健部関係、教育委員会関係の順に行うこととし、午前10時1分から午前11時28分まで福祉保健部関係、休

憩をはさみ午後1時1分から午後1時44分まで福祉保健部関係の審査を行った。

主な質疑等 福祉保健部関係

第67号 山梨県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第68号 山梨県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第69号 山梨県後期高齢者医療財政安定化基金条例中改正の件

質疑

小越委員 説明の中で、基金保有額に十分な余裕があるとのことでしたが、基金の保有額は、今現在幾らあるのですか。

小澤国保援護課長 今現在で、14億800万円です。

小越委員 14億800万円、多額に基金が残っていると私は思います。今まで1万分の9で、2年間このままやると幾ら積むことになるのでしょうか。

小澤国保援護課長 1万分の9でございますので、大体1年間で2億5,000万円ほどの積み立てになります。医療費の見込額に合わせて1万分の9を掛けますので、年度によって若干の相違はございます。積立金額は、20年度、21年度の2年度で4億3,000万円、22年度、23年度は4億6,200万円、24年度、25年度は5億円で、合計して14億円になります。

小越委員 14億800万円、1年間でも2億円ずつ積むということになりますと、かなりたくさんの基金が保有されていると思いますが、後期高齢者医療費が今年度値上げする話が出ていると聞いております。保険料が上がるのに、基金がこんなにあるのは矛盾すると思いますが、いかがですか。

小澤国保援護課長 実は26年度、27年度の保険料改定につきましては、先週21日に、広域連合の議会で既に決定しておりまして、均等割が4万490円、所得割が7.86%で、均等割は820円のプラスですが、所得割はそのまま据え置きとなっています。基金があるから使ったらどうかという話ですが、基金を造成するには広域連合が保険料から拠出しなければならないので、その分保険料が上がる要因にもなります。

今回の保険料改定に当たりましては、まず、26年度、27年度の医療費総額を見込んだ上で、国、県、市町村からの負担金、現役世代からの支援金など収入を積み上げ、残りの金額が本来は保険料で賄わなければならない金額ですが、24年度、25年度の剰余金11億3,600万円を投入して計算したところ、先ほど申しました保険料が算定されたわけです。

それに基づき現在の被保険者で暫定的に実際の賦課額を計算したところ、軽減後の額が4万9,700円余りで、現行から1.21%の増加となり伸びがそれ程大きくないことがあります。また、今後、高齢者の医療費が伸びて、保険料も次第に上昇していくことが想定され、増加を平準化するという考え方もありまして、今回は基金からの交付は求めないということでございます。

小越委員 平成26年度、27年度の標準拠出率10万分の44とこれまでの1万分の9との違いはどこにあるのでしょうか。ほぼ同じぐらいですか。

小澤国保援護課長 1万分の9の拠出率というのは、厚労省が平成20年度から後期高齢者医療制度が始まるのに際し、広域連合の保険財政の安定化を図るために、大体3%程度の財政リスクが生じるということで設けた数値です。その際に、6年間はそのままの数値で積み上げをしたいことから、都道府県に示しました。

10万分の44というのは、高齢者医療費等を勘案しまして、今後2年間の財政リスクに対応するにはどの程度必要かを厚労省が計算したところ、全国平均としてはじいた数字でございます。

小越委員 全国平均が10万分の44であるのに、山梨県はそうしなくても済むというのは、医療費がそれほど高騰しないと見通しているのでしょうか。それとも、医療費が高騰しても、この基金14億円で賄えるという見込みなののでしょうか。

小澤国保援護課長 県が設置している財政安定化基金ですが、先ほど条例の趣旨で説明しましたとおり、基金が対象としているのは、例えば広域連合に多額の医療費の見込み違いが生じて、多額の歳入欠陥が生じた場合、そのうちの10分の9、90%は国、県、市町村の負担金、現役世代からの支援金で賄われますので、実際に基金が対象とするのは、保険料10%部分でございます。

例えば、仮に20億円の医療費の見込み違いが生じた場合、もし広域連合から貸し付けをお願いしたいという話があれば、2億円が基金の対象になりますので、基金保有額の14億円は十分な額であると判断をいたしました。

小越委員 ほかの県に聞きますと、この基金を使って保険料を値下げすることが過去にあったと聞いていますが、山梨県では、この基金を使って後期高齢者医療保険料を下げることは使えないのでしょうか。

小澤国保援護課長 まず、この基金の趣旨ですが、先ほど申しましたとおり、そもそもは滞納等によって保険料に収納不足が生じ、医療給付費、保険者が負担する医療費の費用に対して収入が下回った場合の収入不足額に対応するためのものです。次に、医療費が想定を超えて増加し、予定した保険料総額では対応が困難な場合、保険料で賄わな

ければならない部分の不足額に対応するという、以上二つの場合が法律に規定されています。委員の保険料を低くできないかというお話ですが、平成22年の法改正で附則に、保険料率の増加抑制を図る場合には必要額を交付することができることあり、あくまでも保険料率の増加抑制であって、保険料を下げることではないと認識しております。

均等割と所得割の率を変えないで賦課した場合でも、結果として保険料が下がることはありますけれども、あくまでも法律が予定しているのは、保険料率の増加抑制を図る場合でございます。

小越委員

基金の改定は、拠出率を上げると結果的に広域連合で3分の1を負担するため、保険料が上がることになると思うのですが、そもそも14億円もあるのに、保険料を下げるために使えないのは、国の制度も含めて矛盾していると思います。

広域連合の話ですので、保険料値上げはここでは決められないですが、このやり方は、そもそも矛盾していると思います。以上です。

小澤国保援護課長 補正予算で審議をお願いしてございますが、平成24年度、25年度の保険料改定の際に、医療費の見込みを直近の医療費の伸び率等に基づいて算定したところ、軽減後の保険料が5%を超えてかなりの多額になったため、3億6,000万円、基金を取り崩して交付し保険料の上昇を抑制する計画をしました。広域連合とも協議して、平成25年度の当初予算に計上させていただき、3億6,000万円を執行する予定でしたが、昨年度末に広域連合から今年度は剰余金が生じる見込みであり、基金の取り崩し交付は必要ないとの通知がありましたので、3億6,000万円は減額することにいたしました。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### 第70号 山梨県安心こども基金条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### 第71号 山梨県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第72号 山梨県地域自殺対策緊急強化基金条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第73号 山梨県医療施設耐震化臨時特例基金条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第74号 山梨県地域医療再生臨時特例基金条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第79号 平成25年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

(老人福祉施設整備事業費について)

山下委員 福の9ページの老人福祉施設整備事業費ですが、既定予算に比べて3分の1が結局繰越明許になっているわけですが、4件というのはなかなか多いかと思います。どのような理由で繰越明許になったのでしょうか。

山本長寿社会課長 繰越明許の4件につきましては、施設を整備するには資材調達をするわけですが、東日本大震災の影響で、必要な資材が調達できないものが3件ございました。もう1件は業者選定を行い着工に入ろうとしたのですが、地元の住民と日照権との関係で調整が難航いたしました。結局は合意に至ったわけですが、そのような着工のおくれがあったため、繰越明許になっています。

山下委員 その4件は、営業がちゃんとできるのですか。

山本長寿社会課長 必要な資材につきましては、時間をかける中で十分調達も可能でございます。また、残りの甲斐市の1件につきましても、住民との合意が整いましたので、いずれも26年度中に完成できます。

(子ども・子育て支援新制度電子システム構築事業費について)

小越委員 福の15ページ、子ども・子育て支援新制度電子システム構築事業費ですが、27年度からスタートする予定で、市町村実績見込額が6,000万円増です。たしか6月か9月補正で1億円ぐらい計上したと思いますが、それでもまだ6,000万円もふえたのはなぜなのでしょう。

宮沢児童家庭課長 委員ご指摘のとおり、当初、国からの配分により、9月補正で1億円を計上させていただきましたが、これにつきましては、当初配分がゼロ歳から5歳までの子供の数で配分されたものでした。市町村のシステムによって改修内容が違いますので、国におきましても、このシステム改修に市町村において事業費がどのくらいかかるか見込めなかったのですが、昨年末、12月に国のシステムのパッケージ、内容が明らかになり、市町村が詳細設計をして、各委託事業者から見積りを取り委託契約をしたところ、当初、見込んでいた改修費よりも相当額、増額せざるを得ないことがわかり、今回増額をお願いするものでございます。

小越委員 どのような施設がこのシステムに該当するのかを含めると、またシステム改修費が増加する見込み、まだこれから改修をしなければならないこともあるのではないのでしょうか。

宮沢児童家庭課長 基準につきましては、今、国の子ども・子育て会議、各部会で検討しているところでございまして、具体的にはまだ示されておりません。今のところ、パッケージになっているものもありますので、改修の必要はないと見込んでおります。

(障害者自立支援対策臨時特例交付金返還金について)

小越委員 そもそも、子ども・子育て新システムの制度そのものに問題があると思っております。9月定例会のときにもなぜこの時期に早くやるのかと言いましたが、改めて追加が出てきたということは、早急にやり過ぎたのだと思っております。

福の19ページの障害者自立支援対策臨時特例交付金返還金、金額がちょっと多く3億4,000万円ですが、返還するには多額なお金です。そもそもこの障害者自立支援対策はどのような事業に充てられていたのでしょうか。

平賀障害福祉課長 障害者自立支援対策臨時特例交付金事業ですが、主に障害福祉サービスの施設の整備が金額的に大きいものでした。次に多いのが、人材の確保・育成などで、全部で40ぐらいのメニューがございます。施設の整備のほかには、就労支援の強化や工賃の向上、相談支援体制の充実など、幅広い事業に活用されておりました。

小越委員 ということは、全て返還してしまうと、今後、そのお金はもうないことになりませう。この施設整備は、今後どうなるのでしょうか。

平賀障害福祉課長 平成18年からこの事業に基金を積み、自立支援の制度変更に対応していたため、施設整備の予算が全てなくなるというものではございません。今後につきましても、必要な施設整備の予算につきましては確保できるものと考えております。

小越委員 そもそも3億4,000万ですね、多額に返すことになりませうと、最初の見込額でどうしてできなかった、それは見込み違いなのか、資材調達ができなかったのか、いろいろな理由があると思えます。かなり多額の金額を返還するのであれば、どうしてだったのか理由を教えてください。

平賀障害福祉課長 この基金ですが、今まで、平成18年以降積み増しをしたものが全体で37億円近くございまして、そのうち9割を超える33億5,400万円を執行させていただいております。

執行残につきましては、中に一部、自己負担分があるという理由もございまして、基本的には社会福祉法人等にこの制度があることを周知し、県の事業として取り組んできたつもりでございます。また、基金の趣旨が新しい制度へ移行しており、現在、支障なく進んでいると考えておりますので、基金の目的は十分に達成したのではないかと考えております。

(地域医療研修支援事業費について)

小越委員 10%ぐらいは誤差の範囲だと言うかもしれませんが、金額的に3億円を返さなくてはならないということ、それは誤差の範囲と言えるのでしょうか。

福の28ページ、17番の地域医療研修支援事業費の6,000万円減額についてですが、概算かもしれませんが、地域医療研修支援事業では何をやり、どうして減額されるのでしょうか。

小島医務課長 この事業につきましては、都留市立病院におきまして、産科医療を再開するという計画を立て、産科医を確保して、そのための派遣の寄附講座を設けるために予算措置をしたものでございますが、産科医の確保がかなわず寄附講座を設置することができなかつたため、全額6,000万円を減額させていただくものでございます。

(県立病院機構運営事業費等について)

小越委員 福の29ページの、県立病院の運営負担金がプラスの2億1,800万円で、福の31ページ、企業債利息でマイナスの2,900万円となっている説明をお願いしたいのですが、どういう仕組みになっているのですか。

小島医務課長 福29ページの県立病院機構運営事業費の増額につきましては、企業債利息の確定で利率の改定がありますので、その分と、「等」というところには、実は県職員から機構への身分移管、これはプロパー化をすることを目指しておりますので、この職員の退職金分の移行が含まれており、この金額になっています。

次の31ページ、公債費、県立病院機構の地方債の管理事業費の減額につきましては、県立病院機構は、機構そのものが、設立者である県以外からは長期借入ができないことになっておりますので、一旦、県が借り入れまして、これを機構に貸しております。また機構から返していただきまして、県が公債費会計へ返すということになっております。その利息が確定しまして、減額がありましたものですから、繰り出すべきお金が減つたため、減額をお願いしてあるものでございます。

(障害者相談所費の繰越明許費について)

望月(利)委員 福の23ページですが、障害者相談所が入札不調で終わったため、繰越明許となっているのですが、詳細をお聞かせいただければと思います。

平賀障害福祉課長 障害者相談所の改修工事でございますが、当初、769万円の予算を計上しまして、営繕課に工事をお願いしました。2度、一般競争入札をかけたのですが、応札をしてくる業者がなかったので、2度とも不調に終わったと聞いております。

(峡南北部地域医療提供体制強化事業費について)

望月(利)委員 ハード面ということですね。相談所の相談を受ける人員ではなくて、ハード面で、

所管ではない部分で滞ったということですね。

次に、福の27ページ、峡南北部の地域医療の関係で、医療機関が行う医療機器の整備等に助成を3カ所で行うとのことですが、どのような助成なのでしょうか。

小島医務課長

峡南北部地域につきましては、それぞれの医療を負担する部分を決め医療連携を図り、地域の医療を完結する仕組みを考えてございます。ご案内のように、市川三郷町立病院と社会保険鰺沢病院につきましては、来年度、今年4月から、峡南医療センターとして2病院がスタートすることになっております。市川の病院につきましては急性期以外の患者さん、鰺沢病院につきましては、富士川病院と名前を変えまして、急性期を主に診る病院としてスタートすることになっております。

このため、鰺沢病院につきましては、手術を主に行える機器の整備、市川の病院につきましては、先ほど申しましたように急性期以外の、小児科を再開することとしておりますけれども、そういった外来患者さんに対応できるような医療設備等の整備、峡南病院は、それらを終わった後の受け皿としまして、療養的な、リハビリ的な病院としての位置づけを行っておりますので、それらに対応するための医療設備の整備について増額をします。これまでも既にそういった医療機器等の整備については補助を行っておりますが、さらに追加をするものでございます。

望月(利)委員

スムーズな病院の運営ができるよう、今後もお力添えいただければと思います。その下のドクターヘリの関係で160万円余り増なのですが、どのような事業の費用なのでしょうか。

小島医務課長

これにつきましては、峡南地域におきまして、ドクターヘリの場外離着陸場の整備を行ってきたところですが、このたび、市川三郷町の下九一色中学校の跡地を整備する事業計画が上がりました。そのために、補正の増額予算をお願い申し上げます。

望月(利)委員

160万円で全部整備ができるのでしょうか。それとも、また、今後も費用が出てくるのでしょうか。

小島医務課長

下九一色中学校の跡地ですので、グラウンドとして使っていましたから、土地がならしてあるといった意味での整備は行う必要はございません。ただ、土でございますので、散水が必要になっております。これを散水不要にするために、そこを舗装、もしくは芝生化するという事業でございます。これをもって、ドクターヘリの場外離着陸場としての整備は完了いたします。

討論

小越委員

私はこの補正予算に反対いたします。福の2ページにあります給与費で、国から言われた給与費の削減がありまして、今、本来は賃上げをして景気回復するべきところを給与削減したところに反対いたします。

もう1つ、子ども・子育て支援新システム構築費用に1億円見込んでおきながら、また6,000万円と見切り発車によりこのようなことになりました。今後も子ども・子育て新制度はよくわからないままスタートするという点において反対です。

採決

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(休憩)

主な質疑等 教育委員会関係

第65号 児童生徒の芸術に対する感性や郷土の歴史及び文化に対する理解を育む取組の一層の推進を図るための関係条例の整備に関する条例制定の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第79号 平成25年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑  
 (県立学校屋内運動場等天井耐震化強化事業費について)  
 塩澤副委員長 県立学校屋内運動場等天井耐震化強化事業費6,299万9,000円について質問させていただきたいと思います。  
 日川高校のほかどこが対象になっているのか、まず伺います。

内藤学校施設課長 日川高校を含めて、わかば支援学校のふじかわ分校、富士見支援学校の旭分校、富士北稜高校、ふじざくら支援学校の5校であります。

塩澤副委員長 私の記憶では日川高校の体育館はわりと新しかったと思うのですが、天井のどの部分が対象で、どういう工事をするのかを具体的に教えていただきたいと思います。

内藤学校施設課長 委員のおっしゃるとおり、日川高校につきましては平成10年、ふじざくら支援についても平成8年の完成ですが、今回、改修が必要になりますのは、屋内運動場、多目的スペース等のつり天井部分です。東北の震災で、つり天井の落下による事故が生じ、つり天井の落下防止対策のため、昨年8月、基準が改正になりました。

日川高校で言いますと、日川高校の体育館にある体操場のつり天井が、高さ6メートル以上、面積200平方メートル以上の特定天井に該当しますので、落下しないよう工事をします。

具体的な内容としては、裏でつり天井をつっているつりボルトがあります。つりボルトは縦に入っているのですが、天井が揺れないように、横の筋交いの補強をします。天井板をつっている部分が、フックになっているのですが、震災になっても落ちないように、そこをボルトで固定できる器具に取りかえます。天井全体が揺れたときに、壁面と天井の板がぶつかって破損するので、ここに、クリアランスという名前のすき間を入れる工事が必要になります。具体的には、天井を外して筋交いを入れ、とめ金具を交換し、端を切って天井にすき間を入れて、つり直す工事をします。一部については、つり天井そのものをなくして、内装の吹きつけ材等で内装

工事を予定しております。以上です。

塩澤副委員長 具体的にお伺いしたいのですが、かなり細かい工事をやるのかと感じました。ほかに県立学校はたくさんありますが、ほかの学校はどのような様子でしょうか。

内藤学校施設課長 今回、補正予算をお願いしております5つの学校につきましては、国土交通省の技術基準で天井の落下防止対策が必要とされているものですが、この5校以外の県立高校につきましても、対策が必要となる場所があります。つり天井でなくても、屋内運動場、天井から直接、照明器具のいわゆる電気類や、バスケットのゴールなどをついている場所がありますので、それらについても落下防止の措置が必要となってきます。特に落下防止につきましては、本年度から既定予算を使って、順次、着手しているところであります。以上です。

塩澤副委員長 たしか27年度中に学校の耐震化で対応していくことも聞いたのですが、今の話だと、昨年8月に対象になった部分ということですが、今後、どのように計画をし、工事をやっていくのでしょうか。

内藤学校施設課長 昨年8月に、文科省からの通知で、天井、照明の関係、バスケットのゴールなどの落下防止対策を27年度末までに完了するという指導をいただいておりますので、県立高校においても、この目標に向かって取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

(いじめ・不登校対策事業費について)

塩澤副委員長 どんどん新しい規定が出てくると、対応しなければならないのは大変だとは思いますが、目標に向かって精いっぱいやっていただきたいと思います。

もう1点、よろしいでしょうか。義務教育課の事業で、ちょっとよくわからなかったのもう1回、教えていただきたいと思います。いじめ・不登校対策事業費で、資格を保有している人がうまくいかなかったため、代替わりの人を使って生じた差額という説明を受けたのですが、資格がない人でも事業がスムーズにできたのかどうかお伺いします。

渡井義務教育課長 委員のご質問でございますが、実際には、昨年度、スクールカウンセラーを69名採用しております。そのうちの55名は臨床心理士等の資格のある者で、残りの14名については、いわゆる準ずる者ということで採用しております。

準ずる者の資格につきましては、学校現場で臨床心理、教育相談等を一定の年度以上やっている者という規定がございます。その方自身も経験者であり、今現在、その方による指導や相談活動に滞りはありません。臨床心理士と同じような活躍をいただいております。ただ、資格の問題があり報酬が違うため、この差額になっております。

(全国高等学校総合体育大会準備費について)

高木委員 教の15ページ、全国高校総体推進室の学校体育指導費における全国高等学校総合体育大会準備費で、先ほどホッケー場の芝に関する説明がありました。これが、3,200万円強という随分大きな減額になったと思っておりますが、もう少し詳しいお話をお聞かせ願えませんか。

清水全国高校総体推進室長 この経費は、白根高等学校の第2運動場の人工芝改修にかかるものでございます。それまでの芝が非常に荒れておまして、全て新しいものに取りかえ

るというものです。

幸い、予定していた価格から比べますと、非常に安くシートが手に入りましたので、工事については大きな差金が生じる結果となりました。実際には、ロンドンオリンピックで使われたシートと同等のシートですので、品質については太鼓判を押せるものなのですが、そのときの市場価格により、安いコストで手に入れることができたことが、工事の大きな減額の理由になっていると聞いております。

高木委員 当時、予算化した価格はお幾らだったのでしょうか。

清水全国高校総体推進室長 ホッケーの人工芝の張りかえ、クレーの運動場の改修、防球ネットの設置も含めての額ですが、消費税込みで2億1,500余万円という予算になってございました。

高木委員 防護ネットと芝と工事の区分は幾つなのですか。

清水全国高校総体推進室長 大きく分けて4項目の内容を申し上げますと、1つはホッケー用の人工芝の張りかえですが、これがメインのもので、その隣のクレー運動場の整備もしてございます。また、それまで5メートルの防球ネットがあったのですが、今、バック等の用具の性能がよく、それでは超えてしまうため、防球ネットを10メートルまでかさ上げをするために取りかえをしました。もう1つ、ホッケーは水を張って滑りやすくするというので、散水設備の改修を行いました。

高木委員 全体の総額からすると、今の減額は15%相当下がるのですが、先ほどの室長の説明によると、品質的にはそんなに劣らないとのことでしたが、その確認をもう一度させていただいて質問を終わりたいと思います。

清水全国高校総体推進室長 ホッケー場の人工芝の張りかえの部分につきましては、ロンドンオリンピックで使われたものと同程度のものが入っております。実際には、これは業者から聞いた話ですが、そのときの市場価格で大分左右されるということになってございました。たまたま在庫があったのかどうかはよくわからないのですが、いいシートを安く手に入れることができたと聞いております。

望月(利)委員 関連で質問いたします。白根高校は、私の母校でありまして、ホッケーもぜひ強化していただきたいと思っておりますが、何よりも全国高等学校総合体育大会に間に合わなければいけない、しっかり準備を進めなければいけません。1点、工期について、しっかりと順調にしているのかどうか、教えてください。

清水全国高校総体推進室長 工期につきましては、今年度中に仕上げるといのが大前提でございますが、既に工事自体は終わっており、あとは日本ホッケー協会から公認の審査、証書を受けるだけになっております。

望月(利)委員 スムーズにやっていただき、しっかり成功していただくことをお願いして、質問を終わります。

討論

小越委員 福祉保健部のときと同じで、教2ページ給与費の減額についてですが、今、賃上げをして景気回復するときに、全く逆の方向に行っておりますので反対いたします。

採決 採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以上

教育厚生委員長 白壁 賢一